

今はただただ、将来開業・勤務社労士を目指して頑張っている、そんなあなたに！

開業予定者
社労士として
活躍したい
人歓迎！

社労士インターン生 募集のお知らせです！

横浜オフィス・新潟支社でも同時募集！



あなたも(有)人事・労務のインターン生と一緒に業務をしませんか？

「毎日ワクワクしながら仕事をする！」それが私たちのモットーです！

最近ではすっかり有名になったインターンシップですが、私たち(有)人事・労務では10年前から社労士のインターンを受け入れてきました。

私たちのインターン卒業生の中には、開業3年で売上1000万円を達成したメンバーも数多くいます。また、現在私たちの合同事務所で活躍している先生の中にも、インターン生からスタートしたという人が何名もいます。

インターン期間は、業務の一部を手伝っていただきながら、できるだけ本人の独立開業や社労士としての業務に役に立つ経験をしていただきます。内容、方法、時間などは話し合いによって決めましょう！

インターンは実務を学ぶための期間であり、お給料は一切ありません。(もちろん、交通費や業務における実費は支給致します。)しかし、インターンであっても責任をもってプロとして仕事にあたっていただきます。

(有)人事・労務の開業予定者向けインターンシップ制度の特徴・・・インターンには様々なケースがあります



- 昼間は働きながら、夜と土日だけ事務所にきて実務を経験する。
- 例えば週に1回だけ、シフト制にして実務を学んでいく。残りは自宅で子守をしながら。

人事・労務のインターンシップでは、あなたが本気なら、将来の開業へつながる意味のある仕事に取り組むことができ、仕事の楽しさ、難しさを身をもって体験することができます。また、社会保険労務士としての業務はもちろん、コンサルティング会社としてのセミナー運営や各種企画の準備など、幅広い業務を通して本物の経験が身につくと思います！

「7時から9時までなどの短時間インターンも可」まずは、ご相談を！

インターン生募集内容

現在、私たち(有)人事・労務では、社会保険労務士として将来開業を目指している方を対象として、インターン生を募集しています。

(有)人事・労務のインターンシップ制度では、将来の開業へつながる意味ある経験を積むことができます。

あなたが本気で取り組めば、仕事の楽しさ、難しさを身をもって体験することができます。開業はあなたにとって、一生に一度の一大イベントとなるはずです。

ぜひ、一度きりの人生です。

「後悔のないようにインターンでたくさん経験を積み開業へ向けて歩き出したい！」

というあなたのご応募をお待ちしております！



インターン生募集要項

- ・開始時期：随時可能（具体的な時期等はこちらにご相談下さい）
 - ・募集人数：1～2名
 - ・仕事内容：企業の人事業務（給与計算、社会保険手続き等）
ESコンサルティング他・人事コンサルティング業務補佐
その他(有)人事・労務の業務に関係すること
 - ・応募資格：本気で開業をお考えの方・社会保険労務士として活躍したい方
年齢 ～ 35歳位までの方
(社会保険労務士試験勉強中の方も可能です。ぜひご相談下さい。)
 - ・勤務場所：有限会社人事・労務 東京本社
東京都台東区松が谷3-1-12 松が谷センタービル5F
(希望によっては横浜オフィス・新潟支社等も可能です)
- 【最寄駅】 つくばエクスプレス「浅草駅」より徒歩5分
JR山手線「上野駅」徒歩15分
東京メトロ銀座線「田原町駅」徒歩8分

※応募者多数の場合は、面接をお断りする場合がございますので予め御了承下さい

ご希望・ご興味のある方は、メールかお電話にてお問い合わせ下さい。(担当：加藤)

mail : info@jinji-roumu.com

TEL : 03-5827-8217

FAX:03-5827-8216

 有限会社 人事・労務
Personal Affairs & Labor Management co.,Ltd.

